

(講習会等)

第17条 (略)

2 知事は次に掲げる者に対しては、前項第3号の事項に係る講習を免除する。

一 建築士法 _____ 第2条第1項の建築士の資格を有する者

二から四まで (略)

3 (略)

第18条 (略)

様式第3号 (第9条関係)

屋外広告物許可更新申請書

年 月 日

福島県知事

住所
申請者
氏名 印
〔法人にあつては、主たる事務所の所在地、
名称及び代表者の氏名〕
(電話番号)

次のとおり屋外広告物の許可の更新をしたいので、福島県屋外広告物条例第10条第3項の規定により申請します。

種類		照明装置	有・無	数量	
表示面積	縦 m×横 m×面 m ² うち電光表示装置	高さ			m(地上高 m)
	縦 m×横 m×面 m ²				
表示内容				色彩	
表示(設置) 年月日	年 月 日				

(講習会等)

第17条 (略)

2 知事は次に掲げる者に対しては、前項第3号の事項に係る講習を免除する。

一 建築士法 (昭和25年法律第202号) 第2条第1項の建築士の資格を有する者

二から四まで (略)

3 (略)

第18条 (略)

様式第3号 (第9条関係)

屋外広告物許可更新申請書

年 月 日

福島県知事

住所
申請者
氏名 印
〔法人にあつては、主たる事務所の所在地、
名称及び代表者の氏名〕
(電話番号)

次のとおり屋外広告物の許可の更新をしたいので、福島県屋外広告物条例第10条第3項の規定により申請します。

種類		照明装置	有・無	数量	
表示面積	縦 m×横 m×面 m ² うち電光表示装置	高さ			m(地上高 m)
	縦 m×横 m×面 m ²				
表示内容				色彩	
表示区域又は 設置場所				地域	特別・普通

表示区域又は 設置場所		地域 区分	特別・普通 一種・二種
表示(設置)期間	年 月 日から 年 月 日まで		
前回の許可	年 月 日 第 号	許可期間	年 月 日から 年 月 日まで
直近の点検	年 月 日		
点検箇所	点検項目	異常の有・無	改善の概要
基礎部・上部構造	1 上部構造全体の傾斜、ぐらつき	有・無	
	2 基礎のクラック、支柱と根巻きとの隙間、支柱ぐらつき	有・無	
	3 鉄骨のさび発生、塗装の老朽化	有・無	
支持部	1 鉄骨接合部(溶接部・プレート)の腐食、変形、隙間	有・無	
	2 鉄骨接合部(ボルト、ナット、ビス)のゆるみ、欠落	有・無	
取付部	1 アンカーボルト・取付部プレートの腐食、変形	有・無	
	2 溶接部の劣化、コーキングの劣化等	有・無	
	3 取付対象部(柱・壁・スラブ)・取付部周辺の異常	有・無	
広告板	1 表示面板・切り文字等の腐食、破損、変形、ビス等の欠落	有・無	
	2 側板、表示面板押さえの腐食、破損、ねじれ、変形、欠損	有・無	
	3 広告板底部の腐食、水抜き孔の詰まり	有・無	
照明装置	1 照明装置の不点灯、不発光	有・無	
	2 照明装置の取付部の破損、変形、さび、漏水	有・無	
	3 周辺機器の劣化、破損	有・無	

		区分	一種・二種
表示(設置)期間	年 月 日から 年 月 日まで		
前回の許可	年 月 日 第 号	許可期間	年 月 日から 年 月 日まで
直近の点検	年 月 日		
点検箇所	点検項目	異常の有・無	改善の概要
基礎部・上部構造	1 上部構造全体の傾斜、ぐらつき	有・無	
	2 基礎のクラック、支柱と根巻きとの隙間、支柱ぐらつき	有・無	
	3 鉄骨のさび発生、塗装の老朽化	有・無	
支持部	1 鉄骨接合部(溶接部・プレート)の腐食、変形、隙間	有・無	
	2 鉄骨接合部(ボルト、ナット、ビス)のゆるみ、欠落	有・無	
取付部	1 アンカーボルト・取付部プレートの腐食、変形	有・無	
	2 溶接部の劣化、コーキングの劣化等	有・無	
	3 取付対象部(柱・壁・スラブ)・取付部周辺の異常	有・無	
広告板	1 表示面板・切り文字等の腐食、破損、変形、ビス等の欠落	有・無	
	2 側板、表示面板押さえの腐食、破損、ねじれ、変形、欠損	有・無	
	3 広告板底部の腐食、水抜き孔の詰まり	有・無	
照明装置	1 照明装置の不点灯、不発光	有・無	
	2 照明装置の取付部の破損、変形、さび、漏水	有・無	
	3 周辺機器の劣化、破損	有・無	
その他	1 付属部材の腐食、破損	有・無	
	2 避雷針の腐食、損傷	有・無	
	3 その他点検した事項	有・無	

その他	1 付属部材の腐食、破損	有・無
	2 避雷針の腐食、損傷	有・無
	3 その他点検した事項 ()	有・無

この点検結果は事実に相違ありません。

住 所
点検者
氏 名
印

点検者の資格	1 屋外広告士(屋外広告物法第10条第2項第3号イに規定する試験に合格した者をいう。) 2 一級又は二級建築士 3 広告美術仕上げに関する職業訓練指導員免許所持者、技能検定合格者又は職業訓練修了者 4 特種電気工事資格者(ネオン工事) 5 電気工事士 6 第一種、第二種又は第三種電気主任技術者 7 自治体が開催する屋外広告物講習会受講修了者 8 屋外広告物点検技能講習修了者((一社)日本屋外広告物業団体連合会又は(公社)日本サイン協会が開催する点検技能講習を受講した者をいう。) 9 上記1から8までに該当しない者()
--------	--

- 注 1 色彩の欄は、広告物等の種類に応じて色彩が許可基準となる場合に表示面積の二分の一を超えて使用する色彩のマンセル値を記入すること。
- 2 表示又は設置年月日の欄は、広告物等が表示又は設置された年月日(不明の場合は当初の許可年月日)を記入すること。
- 3 地域区分の欄は、特別規制地域等又は普通規制地域等の別及び第一種又は第二種の別に応じ、該当するものを○で囲むこと。
- 4 異常の有・無の欄は、有を○で囲む場合、改善の概要を記入すること。
- 5 点検者の資格の欄は、該当するもの全てを○で囲み、資格を証明する書類の写しを添付すること。なお、地上から広告物等の上端までの距離が4mを超える広告物等に係る点検者については、点検者の資格の欄に掲げる1、2、3又は8のいずれかの資格を有する必要がある(福島県屋外広告物条例施行規則第12条の4第4号に該当する者については、この限りでない。)
- 6 広告物等の現状を撮影したカラー写真(許可の期間の満了の日から起算して三月以内に撮影したものに限る。)を添付すること。
※広告物等を補修した場合は、補修前後のカラー写真を添付すること。

様式第10号(第15条関係)

()

この点検結果は事実に相違ありません。

住 所
点検者
氏 名
印

点検者の資格	1 屋外広告士(屋外広告物法第10条第2項第3号イに規定する試験に合格した者をいう。) 2 一級又は二級建築士 3 広告美術仕上げに関する職業訓練指導員免許所持者、技能検定合格者又は職業訓練修了者 4 特種電気工事資格者(ネオン工事) 5 電気工事士 6 第一種、第二種又は第三種電気主任技術者 7 自治体が開催する屋外広告物講習会受講修了者 8 屋外広告物点検技能講習修了者((一社)日本屋外広告物業団体連合会又は(公社)日本サイン協会が開催する点検技能講習を受講した者をいう。) 9 上記1から8までに該当しない者()
--------	--

- 注 1 色彩の欄は、広告物等の種類に応じて色彩が許可基準となる場合に表示面積の二分の一を超えて使用する色彩のマンセル値を記入すること。
- 2 地域区分の欄は、特別規制地域等又は普通規制地域等の別及び第一種又は第二種の別に応じ、該当するものを○で囲むこと。
- 3 異常の有・無の欄は、有を○で囲む場合、改善の概要を記入すること。
- 4 点検者の資格の欄は、該当するもの全てを○で囲み、資格を証明する書類の写しを添付すること。
- 5 広告物等の現状を撮影したカラー写真(許可の期間の満了の日から起算して三月以内に撮影したものに限る。)を添付すること。
※広告物等を補修した場合は、補修前後のカラー写真を添付すること。

様式第10号(第15条関係)

屋外広告物管理者設置届

年 月 日

福島県知事

住所
届出者
氏名 印
(法人にあつては、主たる事務所の所在地、
名称及び代表者の氏名)
(電話番号)

次のとおり屋外広告物の管理者を置いたので、福島県屋外広告物条例第21条第1項の規定により届け出ます。

許可年月日	年 月 日	許可番号	第 号
表示区域又は 設置場所		高さ	(地上から広告物等の上端までの 距離) <input type="checkbox"/> 4 m超 <input type="checkbox"/> 4 m以下
表示(設置) 年月日	年 月 日	工事施工者	住所 氏名又は名称
管 理 者	住所 氏名又は名称 <input type="checkbox"/> (電話番号)		
	所持する資格		

注

- 届出の対象となる広告物等が複数ある場合であつて、いずれか一つでも地上から広告物等の上端までの距離が4mを超える場合は高さ4m超として届け出ること。
- 所持する資格の欄は、広告物等の管理に関し特別な資格を有する場合に記入すること。なお、地上から広告物等の上端までの距離が4m超の場合、条例第14条の2第2項に定める資格を記入し、資格を証明する書類の写しを添付すること。
- 管理する広告物等が固定広告物等である場合には、当該広告物等のカラー写真を添付すること。

屋外広告物管理者設置届

年 月 日

福島県知事

住所
届出者
氏名 印
(法人にあつては、主たる事務所の所在地、
名称及び代表者の氏名)
(電話番号)

次のとおり屋外広告物の管理者を置いたので、福島県屋外広告物条例第21条第1項の規定により届け出ます。

許可年月日	年 月 日	許可番号	第 号
表示区域又は 設置場所			
表示(設置) 年月日	年 月 日	工事施工者	住所 氏名又は名称
管 理 者	住所 氏名又は名称 <input type="checkbox"/> (電話番号)		
	所持する資格		

注

- 所持する資格の欄は、広告物等の管理に関し特別な資格を有する場合に記入すること。
- 管理する広告物等が固定広告物等である場合には、当該広告物等のカラー写真を添付すること。

様式第10号の2 (第15条関係)

屋外広告物管理者設置届

年 月 日

福島県知事

住所
届出者
氏名 印
(法人にあつては、主たる事務所の所在地、
名称及び代表者の氏名
(電話番号))

次のとおり屋外広告物の管理者に変更があつたので、福島県屋外広告物条例第21条第2項の規定により届け出ます。

許可年月日	年 月 日	許可番号	第 号
表示区域又は 設置場所		高さ	(地上から広告物等の上端までの 距離) <input type="checkbox"/> 4 m超 <input type="checkbox"/> 4 m以下
前回の届出	年 月 日		
管 理 者 の 変 更	新管理者	住所 氏名又名称 (電話番号)	
		所持する資格	
旧管理者		住所 氏名又名称 (電話番号)	
		所持する資格	
住 所	新住所等	住所 氏名又名称 (電話番号)	
		所持する資格	

様式第10号の2 (第15条関係)

屋外広告物管理者設置届

年 月 日

福島県知事

住所
届出者
氏名 印
(法人にあつては、主たる事務所の所在地、
名称及び代表者の氏名
(電話番号))

次のとおり屋外広告物の管理者に変更があつたので、福島県屋外広告物条例第21条第2項の規定により届け出ます。

許可年月日	年 月 日	許可番号	第 号
表示区域又は 設置場所			
前回の届出	年 月 日		
管 理 者 の 変 更	新管理者	住所 氏名又名称 (電話番号)	
		所持する資格	
旧管理者		住所 氏名又名称 (電話番号)	
		所持する資格	
住 所	新住所等	住所 氏名又名称 (電話番号)	
		所持する資格	

等 の 変 更	旧住所等	住所 氏名又名称 (電話番号)
		所持する資格

注

- 1 管理者の変更の欄及び住所等の変更の欄は、届け出る内容によりいずれかに記入すること。
- 2 所持する資格の欄は、広告物等の管理に関し特別な資格を有する場合に記入すること。なお、地上から広告物等の上端までの距離が4 m超の場合、条例第14条の2第2項に定める資格を記入し、資格を証明する書類の写しを添付すること。

附 則

この規則は、令和三年七月一日から施行する。ただし、第十二条の次に四条を加える改正規定（第十二条の三、第十二条の四、第十二条の五第三項及び第四項に係る部分に限る。）及び第十七条第二項第一号の改正規定並びに様式第三号の改正規定（同様式注4中「すること。」の下に「なお、地上から広告物等の上端までの距離が4 mを超える広告物等に係る点検者については、点検者の資格の欄に掲げる1、2、3又は8のいずれかの資格を有する必要がある（福島県屋外広告物条例施行規則第12条の4第4号に該当する者についてはこの限りでない。）」を加る部分に限る。）、様式第十号及び様式第十号の二の改正規定については、令和四年七月一日から施行する。

等 の 変 更	旧住所等	住所 氏名又名称 (電話番号)
		所持する資格

注

- 1 管理者の変更の欄及び住所等の変更の欄は、届け出る内容によりいずれかに記入すること。
- 2 所持する資格の欄は、広告物等の管理に関し特別な資格を有する場合に記入すること。_____
